

文書共有システムに係るクラウドサービス提供業務
仕 様 書

釧路市議会事務局

1 業務名

文書共有システムに係るクラウドサービス提供業務

2 目的

釧路市議会において、従来印刷物をもって配付していた議会関係資料のデータをクラウドサーバーに保存し、タブレット端末等の通信機能を有する情報機器で閲覧、編集等を行うことにより、議会運営のデジタル化を図ることを目的とし、クラウドサービスを釧路市（以下「市」という。）に提供するものである。

3 履行期間

2022年(令和4年)7月1日から2023年(令和5年)3月31日までとする。

4 クラウドサービスの要件

(1) 想定する利用環境

	管理者 (議会事務局)	利用者	
		議会事務局職員	議員
デバイス	富士通株式会社 ESPRIMO	Apple iPad（第9世代）または iPad Air（第5世代）	Apple iPad Air（第5世代） ※議会が貸与する上記デバイスのほか、議員が各自で調達する情報通信機器を使用する場合がある。
オペレーティングシステム	Windows 10 Pro	iPadOS 15	iPadOS 15
ユーザー数	—	6人	27人

(2) ファイル容量

10ギガバイト（基本料金等を含む容量を除く）とする。

(3) クラウドサービスに求める機能

ア 会議機能

(ア) 会議設定

会議の日時設定及び出席者の登録ができること。

(イ) ページ通知等

- a 発言者が、会議の出席者に対し、閲覧してほしいページを通知できること。
- b 出席者は、発言者からページの通知があった場合、当該ページを閲覧するか否かを選択できること。また、会議中は過去に通知があったページを履歴から閲覧できること。

(ウ) 文書編集

- a 手書きメモ及び直線描画ツール機能を有し、色は5色以上、太さは4段階以上から選択できること。
- b マーカー機能を有し、色は5色以上、太さは4段階以上から選択できること。
- c テキストメモ機能を有すること。
- d 画像を文書上に貼り付けることができること。
- e メモ等はユーザーID単位で保存され、複数の端末で閲覧できること。

(エ) 文書表示

- a 2つの文書を横並びで閲覧できること（デバイスのマルチウィンドウ機能等を使用することも可）。
- b 複数ページの文書は見開きで表示できること。
- c 閲覧履歴などから素早く文書を参照できる機能を有すること。
- d ページの移動方法を「頁めくり」と「スライド」から選択できること。
- e ページ表示を拡大したまま、他のページに移動できること。

イ 文書管理機能

(ア) フォルダ

フォルダの数及び階層に制限なく構造化できること。

(イ) 検索

文書内を検索する「文書内検索」及び複数の文書をまたいで検索する「横断検索」ができること。

(ウ) しおり

- a ページにしおりを付すことができること。
- b しおりはグループ管理ができ、かつ複数の文書にまたがり管理できること。

(エ) ファイルの差替え

ファイルを差し替えた場合でも、メモやしおりなどのユーザーの編集内容が差替え後のファイルに移行されること（ページの削除など文書の構成が大きく変わる場合を除く）。

(オ) 印刷、ダウンロード

- a ファイルを印刷し、及びデバイス等のクラウドサーバー以外の保存領域にダウンロードできること。
- b 印刷及びダウンロードを行うに当たり、ユーザーが編集したメモを含めるか否かを選択できること。

ウ マルチデバイス機能

一つのユーザーIDで、パーソナルコンピュータ、タブレット端末、スマートフォンなど、複数のデバイスから利用できること。また、複数端末での同時ログインも可能であること。

エ セキュリティ機能

- (ア) 「ID認証」「パスワード」「端末認証」によるユーザー認証機能を備えること。
- (イ) ファイル及びフォルダに、ユーザーまたはグループ単位のアクセス権限を設定できること。
- (ウ) 印刷及びダウンロードの利用権限を設定できること。

オ 動作環境

- (ア) WindowsOS、macOS、iOS及びiPadOS、AndroidOSのいずれのオペレーションシステムを搭載する端末においても利用できること。
- (イ) iOS及びiPadOS並びにAndroidOS専用のモバイルアプリケーションをリリースしていること。
- (ウ) 4(3)に掲げる機能は、動作環境による差異なく利用できること（操作方法やユーザーインターフェースの差異を除く）。

5 その他の要件

(1) ファイルのアップロード

管理権限を与えられたユーザーが、汎用 Web ブラウザを通じてクラウドサーバーに PDF ファイルをアップロードできること（アプリケーションのインストール等は不要であること）。

(2) 運用準備

ア 初期設定等

クラウドサービスの利用開始までに、必要な初期設定を行うこと。また、ユーザーの端末にクラウドサービスを運用するための設定が必要な場合は適切なサポートを行うこと。

イ スケジュール（予定）

（ア） 初期設定 2022年(令和4年)7月1日から7月14日まで

（イ） 利用開始 2022年(令和4年)7月15日から

（ウ） 運用開始 令和4年9月定例会から

※具体的なスケジュールについては、本市と協議の上決定する。

(3) 保守及びサポート体制

ア クラウドサーバーに保存したデータのバックアップを実施すること。

イ クラウドサーバーに障害が発生した場合において、速やかに復旧する体制を整えていること。

ウ クラウドサーバーは日本国内に存在し、常に安全に使用されていること。

エ クラウドサーバーの各種脆弱性やウイルス等による攻撃を監視し、適切な処置を講じること。

オ クラウドサービスに関する有人のサポート窓口を備え、平日の日中（概ね9時から17時まで）において電話またはメールによる問い合わせに対応すること。

カ 上記アからオにかかる費用は利用料金に含まれること。

(4) その他

この仕様書に定めるもののほか、クラウドサービスの実施に当たり必要な事項については、本市との協議に応じること。